

令和 8 年度
防 衛 省
選考採用試験（一般職（行政区分）相当）部員級
受 験 案 内

『不変の使命 無限の可能性』

我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つ。

この「不変の使命」を果たすため、防衛省は最後の砦として存在しています。

あなたの「無限の可能性」を賭けるに足る、崇高な使命がここにはあります。

その使命とともに果たす仲間とともに、志と覚悟を秘めた皆さんをお待ちしております。

1. 職務内容及び待遇

- 国家公務員採用一般職試験（行政区分）に合格した者相当として採用します。
- 標準的な官職が部員級である職制上の段階に属する官職のうち、防衛省所管行政に関する政策の企画立案又は調査及び研究に関する事務を職務とする官職へ任用します。
- 勤務地は東京都市ヶ谷地区が原則となりますが、将来的に市ヶ谷地区外で勤務いただく可能性もございます。

2. 求める人材

- (1) 防衛行政に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力、忍耐力その他総合的な能力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- (5) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

3. 応募資格

- 高校卒業又は同等以上の学力を有すること
 - 高校卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員又はそれに準ずる職務経験が令和 9 年 1 月 1 日現在で通算 2 3 年以上となる者
 - 大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員又はそれに準ずる職務経験が令和 9 年 1 月 1 日現在で通算 1 9 年以上となる者
- ※ 応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、防衛省が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

○ 以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに自衛隊法第44条の6に定める定年に達する者（令和8年度における定年年齢は62歳）

4. 給与・手当

○ 採用時の俸給月額（基本給に相当）は、高卒の場合、行政職（一）俸給表1級5号俸（行政職（一）俸給表初任給基準表の一般職（高卒）区分）を基礎とし、大卒の場合、行政職（一）俸給表1級25号俸（行政職（一）俸給表初任給基準表の一般職（大卒）区分）を基礎として、採用者が職務経験等を有する場合はその職務経験年数等を踏まえた経験年数と同程度の経験年数を有する当省の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。

（給与例）

（高卒）職務経験23年の場合 月額約47万円（地域手当及び本府省業務調整手当を含む）

（大卒）職務経験19年の場合 月額約48万円（地域手当及び本府省業務調整手当を含む）

※本府省で勤務した場合の金額です。

○ 手当としては、上記のほかに住居手当、通勤手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当、超過勤務手当等があります。

5. 勤務時間等

- 勤務時間は1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等は休みで完全週休2日制です。
- 休暇には年20日の年次休暇（毎年1月1日に20日付与され、残日数は20日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等）、介護休暇があります。

6. 採用予定数

○ 若干名

7. 採用予定時期

○ 採用予定日は令和9年1月1日を原則としますが、採用者の事情に配慮しますので、ご相談ください。

8. 選考日程

受付期間	令和8年9月11日（金）～令和8年9月27日（日）
第1次合格発表	令和8年10月中旬頃までに連絡 ※エントリーされた方全員に、結果をメールで通知します。
第2次選考	順次実施 ※第1次選考合格者に、日程調整のメールを差し上げます。
最終合格発表	令和8年11月下旬頃までに連絡（予定）

9. 選考方法

選考	選考方法
第1次	・書類選考（経歴評定） ・論文試験（職務経歴等に関する論文により、防衛省所管行政に関する政策の企画等に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）
第2次	・面接試験（人柄、対人能力等についての試験） ※面接試験は防衛省本省（東京都新宿区市谷本村町5－1）で実施を予定しております。

10. 応募方法

- 防衛省HP内の応募フォームより、受付期間内に必要書類を送付してください。
受付期間終了日以降に送付されたもの、郵送による応募、指定の様式（Word、Excel）以外での応募は受け付けません。（（例）PDF形式、JPEG形式は受け付けません。）

【必要書類】

防衛省HPに掲載している指定の様式（Word、Excel）をダウンロードしてご使用ください。

- ・履歴書（別紙様式1）
- ・職務経歴書（別紙様式2）
- ・小論文（別紙様式3）

【受付期間】 **令和8年9月11日（金）～令和8年9月27日（日）**

11. その他

- 受験に要する一切の費用は受験者の負担となります。
- 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おきください。
- その他、不明な点は下記までお問い合わせください。

12. 問い合わせ先

防衛省大臣官房秘書課 担当：松倉（まつくら）

TEL：03-3268-3111（内線：20203） 平日10：00－17：00

E-mail：keikensya@ib.dss.mod.go.jp